

第3回第4期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会 議事録

日時：令和6年（2024年）7月9日（火）午前10時～午前11時30分

場所：県庁行政棟本館5階審議会室

出席者：牛田卓也委員、河田将一委員、後藤亮委員、高崎文子委員、飛松佐和子委員、
ハッ塚一郎委員、吉田ミツ子委員

議題：（1）会議の公開について

（2）第4期熊本県教育振興基本計画の指標案について

（3）第4期熊本県教育振興基本計画の素案について

（4）子供からの意見聴取方法について

【事務局（教育政策課）】

それでは定刻となりましたので、ただいまから第3回第4期熊本県教育振興基本計画検討推進委員会を開会いたします。会議に先立ちまして、白石教育長が御挨拶を申し上げます。

【白石教育長】

皆様おはようございます。第4期熊本県教育振興基本計画の検討推進会に、委員の皆様方には大変お忙しい中にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また日頃から、本県の教育行政に御理解、御支援を賜っており、重ねて御礼申し上げます。

本委員会は、昨年12月に設置され、今回が第3回目になります。4月の第2回では、計画の骨子案、指標、さらには子供からの意見の聴取方法などについて、御審議いただいたところです。その時にいただいた御意見につきましては、事務局で検討し、今日、内容について御説明させていただきます。さらに、本日は計画の素案についても併せて御審議いただきたいところがございます。今の想定では12月に向けて、中身を詰めていくという形になるかと思っております。委員の皆様方には、それぞれの立場、もしくはそれを超えた形で、忌憚ない御意見をいただければと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。簡単でございますが冒頭の御挨拶に代えさせていただきます。

【事務局（教育政策課）】

本日の会議資料につきましては、お手元に配付しております資料1から資料6及び出席者名簿、配席図、審議会等の会議の公開に関する指針となっております。

まず、今回御出席いただきました委員の皆様を御紹介します。資料1の委員名簿を御覧ください。資料の50音順に紹介させていただきます。熊本県立大学総合管理学部教授 飯村伊智郎様。飯村様は都合により御都合により本日欠席となります。熊本経済同友会常任幹事、大熊本証券株式会社代表取締役社長 出田信秀様。出田様は前委員の岩永委員の御退任に伴いまして、新たに御就任いただきました。なお本日は御都合により欠席となります。国立阿蘇青少年交流の家所長 牛田卓也様。九州ルーテル学院大学教授人文学部人文学科長 河田将一様。熊本県PTA連合会副会長、後藤亮様。後藤様には前委員の千原委員の御退任に伴

いまして、新たに御就任いただいております。阿蘇市教育委員会教育長 坂梨光一様。坂梨様は本日御都合により欠席となります。熊本大学教育学部准教授 高崎文子様。株式会社熊本日日新聞社編集局地域報道本部社会担当部次長兼論説委員 飛松佐和子様。熊本大学大学院教育学研究科教授 ハッ塚一郎様。熊本県公立高等学校PTA連合会 吉田ミツ子様。以上の皆様でございます。どうぞよろしくお願いたします。

なお本日御欠席の委員につきましては、資料を送付し御意見をいただく予定としております。それでは今後の議事の進行につきましては、設置要綱第3条第5項の規定に基づき、委員長をお願いいたします。ハッ塚委員長よろしくお願いたします。

【ハッ塚委員長】

ハッ塚でございます。引き続き委員長を拝命させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。かねがね申しておりますとおり、この委員会は子どもたちが賢く健やかに成長するためのものと理解しております。ですから、現場の先生方がノルマとか縛るということではなく、むしろこういう方針でこういう使命感のもとに存分に力を振っていただく、そのため先生方もより柔軟に、楽に負担を減らしながら充実した形で、子供たちとの時間を過ごしていただく、そういう機運を高めるための計画と考えております。そのために短い時間でございますが、忌憚のない御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、まず議題1 会議の公開についてでございます。本会議につきましては、審議会等の会議の公開に関する指針第3の規定に基づき、公開により開催させていただきたいと考えております。御異議ございませんでしょうか。(異議なし。)ありがとうございます。それでは本会議は公開で進めさせていただきます。

それでは、議事を進めて参ります。本日御審議いただく内容は、議題2 第4期熊本県教育振興基本計画の指標案について、議題3 第4期熊本県教育振興基本計画の素案について、及び議題4 子供からの意見聴取方法についてです。まず議題2 第4期熊本県教育振興基本計画の指標案について及び議題3 第4期熊本県教育振興基本計画の素案について、事務局から御説明いただいた後、委員の皆様から御意見を頂戴します。

そのあと、議題4 子供からの意見聴取方法について、同じく事務局から御説明いただいた後、委員の皆様から御意見を頂戴します。それでは、議題2及び議題3について、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局（教育政策課）】

教育政策課でございます。第4期熊本県教育振興基本計画の指標案及び同計画の素案について、資料3及び4により御説明をいたします。なお資料6として、前回会議における主な御意見への対応についてまとめております。こちらの説明は割愛させていただきますけれども御覧いただければと思います。

それではまず、指標案について説明をいたします。資料3をお願いいたします。前回の第2回委員会でもいただいた御意見を受けて指標の再検討を行いました。特に、「指標のない項

目には指標の設定を検討すべき」と御意見を踏まえまして、34の取組事項のうち指標設定に不向きなもの等を除き指標を設定し、合計32の指標といたしました。資料のうち黄色のセルが、今回新たに候補として提案する指標となっております。また、指標のうち★がついている13指標を、特に重点的に目標達成を目指す重点指標として位置付けました。さらに、「各指標と取組との関係を明らかにして欲しい」との御意見を踏まえまして、今回対応する取組事項、次期プランとの関係性、設定の背景等を記載し、取組事項との関連や設定理由が明確となるようにしました。これから指標案について、説明をさせていただきます。資料のうち、先ほど申し上げたとおり、今回追加した黄色セルの指標について説明をさせていただきます。

まず基本的方向性1「家庭・地域の教育力の向上」では、「市町村における放課後子供教室の実施割合」を追加しました。これは取組事項のうち「2 地域の教育力の向上」「2.1 地域とともにある学校づくり」に対応するものです。2ページをお願いします。「スタートカリキュラム実施後に、入学後の児童の様子やカリキュラムの内容について、園等と意見交換した小学校の割合」を追加しました。これは「3 就学前教育の充実と小学校以降の教育との円滑な接続」に対応するものです。

次に、「基本的方向性2 安全・安心に過ごせる学校づくり」では、「いじめを見たり聞いたりしたとき、いじめを受けた児童生徒のことを思い行動することができた」と答えた児童生徒の割合」を追加しました。前回、「いじめを受けた児童生徒で誰かに話をした、または自分で解決できると答えた割合」を指標案としていましたが、委員からの御意見を踏まえまして、周囲の子供たちの行動に関する指標に変更するものです。また、いじめ関連の指標について、目標値を100%に設定しております。4ページをお願いします。「基本的方向性3 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」では、「熊本県教育委員会や文部科学省が作成した資料、道徳科授業力向上手引書、リーフレットやアーカイブ等を活用した研修を行っている学校」を追加しました。これは、「9 豊かな心を育む教育の充実」に対応するものです。

5ページをお願いします。「基本的方向性4 障がいや多様な教育的ニーズに応える」では、「就学先決定のプロセスにおいて学びのものさしを活用している市町村の割合」を追加しました。前回、「通級による指導を受けている児童生徒数」を候補としてしましたが、学びのものさしに関する指標を設定することとしました。

次に、「基本的方向性5 産業人材、グローバル人材の育成」です。7ページをお願いいたします。「『熊本の心』を家庭や地域との連携・啓発のために活用した小中学校の割合」を追加しました。これは「17 ふるさとを愛する心の醸成」、「9 豊かな心を育む教育の充実」に対応するものです。

次に、「基本的方向性7 子どもたちの学びを支える環境づくり」についてです。9ページをお願いいたします。「県立学校施設長寿命化プランに基づく県立学校の長寿命化改修事業着手済校数」を追加しました。これは「27 学びを支える施設の整備」に対応するものです。

「基本的方向性8 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進」では、「古墳館体験教室の

参加者数」を追加しました。これは「28 文化に親しむ環境づくり」に対応するものです。10ページをお願いします。「32 こども本の森 熊本の入館者数」を追加しました。これは「32 学習機会と学習成果活用の充実」「9 豊かな心を育む教育の充実」に対応するものです。なお、指標の追加に伴いまして、基本的方向性と取組事項の結びつきについて一部整理をしております。

続けて、資料4を御覧ください。第4期熊本県教育振興基本計画の素案についてです。第4期計画は、今後策定される県の次期基本方針、総合戦略との整合を図る必要があることから、計画の基本理念と冒頭部分については次回以降お示しさせていただくこととし、本日は10の基本的方向性と34の取組事項について、本文部分と主な施策、先ほど御説明した指標を掲載したものを素案として説明いたします。

主な施策のうち、第4期において重点的に取り組む必要があるもの、重点指標の達成に直接関係するもの、新規性が高いものを重点施策と位置付け、◎をつけています。また、本文のうち重点施策に関する部分に下線を引いています。本日は時間の都合もあり、重点施策を中心に御説明させていただきます。

まず2ページをご覧ください。「取組1 家庭の教育力の向上」では、「親の学び推進園の指定拡大」「就学前における親の学び講座等の更なる推進」「家庭教育支援員の配置促進」「くまもと家庭教育支援チームの登録拡大」「生徒が保護者等とともに校外で体験的な学習活動等を実施するための『くまなびの日』の実施・活用促進」等に取り組めます。「取組2 地域の教育力の向上」では、「放課後子供教室の設置促進と放課後児童クラブとの連携」、「取組3 就学前教育の充実と小学校以降の教育との円滑な接続」では、「幼児教育センターによる県内就学全施設及び小学校等の連携強化に対する支援」等に取り組めます。

5ページをご覧ください。「取組5 いじめへの対応」では、「1人1台端末等を活用した生徒の心や体調の変化を把握する取組」等を進めます。「取組6 不登校への対応」では、「市町村の校内教育支援センターの設置促進や教育支援センターの機能強化の支援」、「フリースクール等の民間施設との連携を強化」、「熊本オンライン教育支援センター（仮）設置に向けた研究」、いじめとの対応と同様、「1人1台端末を活用した生徒の心や体調の変化を把握する取組」等を進めます。「取組7 学校の防災・安全対策の推進」では、「自転車通学生のヘルメット着用徹底」等を行います。

8ページをご覧ください。「取組8 確かな学力の育成」では、「子どもを学びの主体とする学習構想力や授業力の向上に向け、本庁、教育事務所及び教育センターと連携し、学力向上アドバイザーやスーパーティーチャーの活用、学校支援訪問や各種研修（オンラインを含む）等の充実」、「1人1台端末の更なる活用促進」を図るとともに、「児童生徒の学習データの活用、個別最適な学びの推進」「高等学校における探究的な学びの充実」等に取り組めます。「取組9 豊かな心を育む教育の充実」では、「電子図書館『くまもとe-books』の利用促進」、「こども本の森 熊本での本との出会いを契機とした読書活動の推進」、「道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進」、「くまなびの日の実施、活用促進」等に取り組めます。「取組10 健やかな体の育成」では、「体力向上推進委員会の設置とその取組事例集の配布」等に取り組めます。

10ページをご覧ください。「取組12 特別支援教育の充実」では、「特別支援教育支援員等の支援員配置の充実」、「高校段階における多様な学びの選択肢の検討」、「学びのものさし、誰もが特別な教育的ニーズを的確に把握し、適正に学ぶ場の検討を行うための共通の考え方の普及・運用」、「特別支援学級担当者指導力向上研修、通級指導教室担当者連絡会等、専門性向上のための研修の充実」等に取り組みます。「取組13 県立特別支援学校の教育環境整備」では、「客観的な調査・研究に基づく特別支援学校6校の整備の方向性の検討」等を実施します。「取組14 多様なニーズに対応した教育の充実」では、「日本語指導が必要な児童生徒への関係機関と連携した支援体制の強化」等に取り組みます。

13ページをご覧ください。「取組15 産業人材の育成とキャリア教育の充実」では、「地域産学官と連携したキャリア教育及び学習活動、熊本県版マイスターハイスクール事業の推進」、「半導体関連産業をはじめとする地域産業全体を支える人材の育成」等に取り組みます。「取組16 外国語教育・国際教育の充実」では、「スピーキング力を高める取組やイングリッシュ・チャレンジ及びディベート交流会の実施など発信力強化に向けた取組の実施」、「国際バカロレア教育プログラムの導入に向けた準備及び円滑な導入」等に取り組みます。「取組17 ふるさとを愛する心の醸成」では、「道德教育用郷土教材『熊本の心』及び平成28年熊本地震関連教材『つなぐ～熊本の明日へ～』の活用推進」等に取り組みます。

15ページをご覧ください。「取組19 県立高等学校の魅力化の推進」では、「新たな県立高校のあり方に関する基本方針の策定」、「多様で高度な学びを可能とする高等学校間連携や大学、企業との連携」、「外部連携の充実のためのコーディネーター等の外部人材の活用」、「ICTを活用した遠隔授業等による小規模校の教育の充実」等に取り組みます。「取組20 優れた才能や個性を伸ばす教育」では、「国際バカロレア教育プログラム導入」等に取り組みます。「取組21 地域とともにある学校づくり」では、「地域との協働による教育促進のための県立学校及び地元自治体等関係者によるコンソーシアムの構築」等に取り組みます。

18ページをご覧ください。「取組24 教職員の人材確保、人材育成」では、「教員の指導力向上のための研修の充実」、「大学3年生以下を対象とした説明会の実施等、教職員の採用に係る広報活動の強化」、「大学・民間企業との連携・協働による教職志望者の発掘」等に取り組みます。「取組25 教職員の働き方改革」では、「教頭業務支援員や教員業務支援員、特支サポーター等、教職員を支援する人材の確保・活用」、「次世代型校務支援システムの導入やAIを活用した校務推進等による校務DXの推進」等に取り組みます。「取組26 教育DXの推進」では、「県立学校と市町村立学校における1人1台端末の整備更新」、「学習用コンピューターやデジタル教科書などの有効活用」、「教職員のICT活用指導力の向上」等に取り組みます。「取組27 学びを支える施設の整備」では、「『熊本県立学校施設長寿命化プラン(個別施設計画)』に基づく学校施設の老朽化対策と衛生安全面に配慮した整備」、「ネットワークアセスメント等の適切な実施及び必要に応じたネットワークの増強」等に取り組みます。

20ページを御覧ください。「取組28 文化に親しむ環境づくり」では、「県立美術館における展覧会の充実や県ゆかりの所蔵品等を活用した体験活動の推進」等に取り組みます。「取

組29「文化財の保存活用」では、「地域の文化財を題材とした出前授業や体験活動講座等の事業の推進」等に取り組みます。「取組30 県民のスポーツの振興」では、「ライフステージに応じた運動習慣の定着に向けた取組」等を推進します。「取組31 競技スポーツの振興」では、「関連団体と連携した総合的な競技力向上策の実施」等に取り組みます。「取組32 学習機会と学習成果活用の充実」では、「電子図書館やこども本の森 熊本の利用促進」等に取り組みます。

22ページをご覧ください。「取組33 災害からの復旧復興」では、「県補助金や基金を活用した被災文化財の着実な復旧支援」等に取り組みます。事務局からの説明は以上でございます。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございました。ただいまの御説明について御意見を頂戴したいと思います。議題2の指標案につきましては、前回多岐にわたる御意見をいただきまして、事務局にも大変労力を割いていただきましたが、大幅な見直し、追加、項目の精査をいただきました。これにつきましては、前回いただいた御意見の一覧を資料6でいただいておりますが、改めて確認あるいは今回改めて見直してみ、さらに追加の修正等の御意見をいただければ幸いです。それから議題3の素案につきましても、重点的な◎のものを御説明いただきました。項目につきましては、内容の御確認あるいは御質問、文言についての見直し等、御意見を頂戴できればと思います。本日、残念ながら御欠席の方が少し多くなってしまいましたが、その分時間は余裕があるかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【牛田委員】

非常に分かりやすく説明していただき、ありがとうございます。いくつかの指標について確認させていただきたいと思っております。何点かございます。資料2の4ページ、探究的な学びの高校の部分でございますけれども、調査は全学年が対象なのかということです。発表した生徒の割合ということですが、7月頃の調査ということですから、1年生だとまだ高校入学して間もないので、発表する機会はあまりないのかなと思っております。それから、本調査が3学年とも対象にされているのが1点でございます。それから、5ページの一番下の指標、先生方の研修の経験を最終的な100%を目標ということでございますが、令和9年度に100%というのは、令和9年度に受けたということではなく、それまでに受けたことがある先生の割合が100%ということではよろしいかが2点目でございます。それから、次の6ページの一番上にありますが、日本語指導が必要な児童生徒という項目について、実際どれぐらいの方が熊本県にいるのか、データがあれば教えていただきたいのが3点目でございます。最後に、9ページの長寿命化プランに関するところで、指標の分母が22校ですが、県立学校が大体70校近くあったかと思っておりますが、この22校はどのような数なのか。例えば、今回のプランの令和9年度までに実施する予定の学校が22校なのかとか、御説明いただければありがたいです。

【ハツ塚委員長】

牛田委員ありがとうございました。指標のディテールに当たる部分の御指摘をいただきました。事務局の方からいかがでしょうか。

【高校教育課】

高校教育課でございます。1つ目の4ページ、探求的な学びについての指標でございます。委員御指摘のとおり、県立高校の3年生を対象に調査をさせていただいて、現状の調査のパーセンテージを見ながら、目標値は100%で設定しているのですが、現在の調査の結果を見ながら設定をさせていただきたいと考えております。1、2年生の時にはまだ準備期間ですので、3年生の7月ないしは2学期でとりたいと思っております。

【特別支援教育課】

特別支援教育課です。2点目の御質問、特別支援教育に関する研修についての100%目標値は、令和9年度までにと考えております。

【義務教育課】

義務教育課でございます。3点目、6ページの日本語指導に関してですけれども、今公表されているのは令和3年度で、70数名おります。令和5年度の数値がもうすぐ公表になる状態で、おそらく増加をする見込みです。

【施設課】

施設課でございます。9ページの長寿命化プランにつきましては、令和3年3月に策定しておりまして、委員御指摘のとおり県立高校全部で70校でございます。この長寿命化プランというのが、策定後20年間で70校全てに手を入れるという計画になっております。なので、ここの目標値は、その70校のうち22校には手を入れるという内容になっております。以上です。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございました。詳細なお答えをいただき、我々もなるほどと納得するところがございました。また今の御質問の中で、形骸化したものではなく、実質を数えるものになっているということ、また現場の実状に即した指標としてさらに検討いただくという趣旨も背景として理解できたかと思えます。ありがとうございました。

他に指標について、また計画素案につきまして御質問、お気づき等、どのような観点からでも結構でございます。よろしく願いいたします。

【後藤委員】

基本的方向性1の親の学び講座について、1つ御質問させていただきたいのですが、私も親の学び講座等でトレーナーをやっております。現状値で就学前の施設について55.

1%、目標値80%とありますけども、親の学びプログラムも、この施設としての現状値なり目標値と、実際に親の学び講座に参加される方の割合はまた違った数字になると思います。実は、保育園や幼稚園で1年間の行事の中でこういう親の学び講座等を実施しても、なかなか本当に伝わってほしいところに伝わっていなかったり、来てほしい人に来ていただけないような難しい課題があります。その中で、保育園や幼稚園に入る前の例えば1歳児健診であったり、保育園やその幼稚園に通わせる前の段階での親の学びプログラム、熊本県がすごく力を入れているこの講座を、例えば各市町村の行政の保健課などとタイアップをしてもっと推進していくような取組が、熊本県内の市町村で既にそういうことがあっているのか、そういうところで親の学び講座を推奨していくと、よりよい取組になるのではないかと私自身が感じているところですので、行政との連携についてお答えいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございました。事務局から御回答お願いします。

【社会教育課】

社会教育課でございます。今御指摘いただきました、親の学び、特に就学前施設への強化というところで、おっしゃるとおり、なかなか手が届いていない部分をこれからどう進めていくかが大きな課題と思っております。今お話もありましたけれども、特に市町村の福祉部局と連携をした定期健康診断、特に法定健診であります1歳6ヶ月、3歳等必ず参加しなくてはいけないところを、重点的に取り組むというのはこれからやっていきたいと思っております。ぜひ、なかなか参加いただけない方にも届くような取組という部分をやっていくことが1つ。もう1つはオンデマンドという形で、聞きたい、見たいときにいつでも見られるコンテンツを充実させる方向で、親の学びを学ぶ機会を増やしていきたいと思っております。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございます。福祉との連携、保護者の方を孤立させない取組という点で、重要な意味がいっぱいあると思います。また特に若い世代の方、オンデマンド等がより馴染んだメディアの活用というのも、納得をするところでした。他の委員からもいかがでしょうか。

【飛松委員】

先日の審議を分かりやすくまとめていただき、ありがとうございました。4ページ目の一番下の県教育委員会と文部科学省が制作した資料、道徳教育の研修を行っている学校という部分と、7ページの真ん中の熊本の心を活用した小中学校の割合でありますけれども、どちらかにまとめると言うか、ここを分けた理由があるのかと御質問します。

【ハツ塚委員長】

項目的に少し重複するのではないか、まとめることができないかということにつきまして、事務局の方から御回答いただけますでしょうか。

【義務教育課】

義務教育課でございます。道徳は、豊かな心という取組で設定をさせていただいた項目になります。熊本の心が、ふるさとを愛する心の醸成に関連して設定項目です。関連する似た項目になりますが、また検討させていただきます。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございます。カテゴリー的には道徳と、それから郷土愛という形で別に設定しているということでした。こちらの背景は理解できますので、また御検討いただければ幸いです。

【河田委員】

資料4の方向性2、取組5の書きぶりのところで、書かれている文言が順番は逆なのではないかということです。被害を受けている子供が自分で何かをすることが重要で、その後、心の通うコミュニケーション能力を身につけた場合の人権を尊重し、と書いてあります。これは、順番が逆ではないでしょうか。もともとは集団がこういう状況が無いようにすることがあって、やむを得ず状況がある時に、ストレスマネジメントであったり、SOSを出したりということがあり得るのではないかと考えますが、御回答をお願いしたいというのが1点です。同じ方向性2ですが、近年、特に思春期以降の子供たちの中で、私自身が臨床心理士としてカウンセリングも行う立場として、デートDVやハラスメント、特にハラスメントは社会的に問題になっていると認識しています。そう考えますと、DV教育であったりハラスメント教育、親の学びのところには虐待の話が出てきますが、いじめであったり、そういうところに繋がる話と私は受けとめています。例えば取組7の思春期保健教育講演会等できちんと扱われるならば、そう仰っていただければありがたいし、意図的に文言を入れるべきではないかと考えます。

私の専門でもある基本的方向性4のところになります。取組13の県立特別支援学校の教育環境整備についてです。いろいろな会議の場で申し上げている部分ですが、通常の学校には図書室や理科室、音楽室といった特別教室がある一方で、特に知的障がいの子供たちが通う特別支援学校の多くにその環境が無いと認識しています。ハード面で新しくなって、そこで当然協議していただけるものだとして理解していますが、今いる子どもたちに対して、豊かな学びを提供することを考えるならば、何か改善、整備の部分があるべきだと考えるので、回答をいただければと思います。

細かい話だと、基本的方向性2に戻って、取組6に書いてある「学校内外の専門機関」ですが、指標のところ「学校内外の専門機関等」という説明が書いてあって、この文言は専門機関で留まっておりますので、等が必要かなと思います。

もう1つ、今回は私どもが、こういうところが改善されたとか、こういうふうに変更されたとか、こういうふうに変更したという御提案を受けるところでこの下線が引いてあると認識しました。取組があって、施策があって、指標があると考えると、例えば指標に挙げられているものが主な施策で挙げられている取組のどれに対応する指標なのか、判然としない部分があるのではないかと思います。取組を1、2、3と記述するのであれば、その取組1の中でも特にこれは指標として挙げると、見る側、県民側としてはそのように受けとめると思い、確認したところでございます。その辺りについてもコメントがあれば、聞かせていただければと思います。

【ハツ塚委員長】

河田委員ありがとうございました。大きく5点挙げてくださいまして、最初の2点は事務局に御回答いただく案件かと思っております。それから4点目、専門機関等と、細かな文言につきまして精密にさせていただきたいということ。あと最後5件目も、事務局に御検討いただきたいことです。取組事項と指標との関係、これを最初に見たときにわかりやすくするための御提案ということかと思っております。事務局から御回答いただけますでしょうか。

【学校安全・安心推進課】

御意見ありがとうございました。4ページの取組5 いじめへの対応のところ、御指摘がありましたとおり、まずは互いの人権を尊重し、支え合う集団づくりがあって、その中でストレス対処あるいはSOSの出し方教育などの充実を図ることで、援助希求能力の育成を行うという御意見がありましたので、持ち帰って順番は再度検討したいと思います。続きましてDVについての御意見ですが、とても大事な視点で、実際DVの被害に遭っている生徒も一定数おり、「ゆあさいどくまもと」という性被害の相談をする機関と連携して、教職員向けのDVについての研修会を実施いただいております。それを本課と連携をしながら学校に周知するとともに、直接ゆあさいどくまもとから、生徒向けにDV被害の防止について研修会を開催してもらっています。本課がそういった研修会をしているわけではないですが、関係機関と連携を取り組んでおります。その文言を入れるか、検討したいと思います。体育保健課の思春期保健教育講演会等のところに記載することはできるかなと思っています。最後に5ページ、取組6のところの専門機関のところ、「等」が必要という御指摘、本当にその通りですので、記載したいと思います。

【特別支援教育課】

御指摘いただきました通り、特別支援学校、特に知的の学校では、児童生徒数の増加に伴う過密狭隘化が進む中で、特別教室を普通教室として使用せざるを得ないという状況が長く続いておりました。高等部の方を近隣の高等学校に移したことで、もともとの敷地内の教室の空きがでてきているところは、また特別教室に割り振り直して、整理していくという形で長寿命化を進めています。これからまた、より使い勝手のよい教室になると期待しているところでございます。

【教育政策課】

教育政策課でございます。最後に対策と指標の対応関係を、分かりやすくすべきという御指摘をいただいたと理解しております。御指摘も踏まえて分かりやすい形で表示できるようにしたいと思います。別の資料でもお示したように、1つの指標が複数の取組にかかっていたりもするので、構成上どう示すのが一番県民の皆様にはわかりやすいプランになるかという観点で御提案させていただければと思います。よろしく申し上げます。

【ハッ塚委員長】

多岐に渡りまして事務局から回答いただきました。記述の順番と、現場での対応と方針とで、順番が相違するところ、書きぶりを再検討いただければと思います。またデートDVの問題なども、この場で我々も理解が深まりました。また、間接的な対応についても、大きな方針が書けることは明記してもいいのではないかという前向きな御提案と理解しました。ありがとうございました。

【高崎委員】

前回の議論を綺麗にまとめていただき、ありがとうございました。とても分かりやすくなって、なるほどと思いながら拝見しました。前回、私もいくつか言わせていただいたものはまとめてくださっているのですが、言ったような気がするけどちゃんと言わなかったのかなと思う点が1点ありまして、基本的方向性6の取組14 日本語の指導が必要な児童生徒への支援体制の強化ですが、これからどんどん日本語の指導が必要な外国にルーツを持つ子供たちが増えると思います。それに伴って保護者も日本語があまり分からないとか、学校のいろいろな指示や連絡がよく分からない人達も増えるかなと思ひまして、そこへのケアもこれから考えていただけると良いかなと思います。この指標に入れてくださいという話ではないのですが、頭に入れておいていただけるといいのかなと思っています。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。事務局からお願いいたします。

【義務教育課】

義務教育課でございます。貴重な御意見ありがとうございました。委員がおっしゃるとおり保護者の方も日本語が話せないという場合、市町村教育委員会で、そのサポートとかケアとかを行っている状況です。県としても、TSMCがありまして、拠点校が武蔵ヶ丘小中学校なのですけども、そこに支援員が保護者に対する支援等も行っているところです。現状はそういう状況です。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。保護者も外国籍の方で、確かに災害時の避難情報等も分かりや

すい日本語とよく話題になります。指標とはまた別に、いろいろな形で取組を進めていただいていることも理解できました。さらなる対応が必要ということも、我々も共有するところ です。

【吉田委員】

1 ページの就業や家庭の状況の中で、「ひとり親など」という表現が気になりまして、結構ひとり親は優遇されているのですが、親が両方いても家庭の事情は同じような状況になっているのではないかと感じる場所もあり、「ひとり親」という表現を省いても良いのではないかと思います。子供が大きくなるにつれて、ひとり親家庭には結構優遇がありますが、両方親がいると補助が無く、大学生を持つとお金もいるので貯蓄もしていかなければいけない状況でもあり、そこを限定しなくてもいいのではないかと思います。

いじめの防止のところについて、先ほどの御意見と同じような感じにはなるのですが、性教育とかDV等、学校側で実状を把握していくのも今大変だと思われませんが、アンケート等されていると思うのでいいと思いますし、より一層強化してもらいながら、頑張っていたいただければなと感じております。

いじめ対応の中の文言の「いじめに負けない」というのは、いじめられている方にしてみればものすごく辛い言葉ではないかと、私は感じております。一生懸命悩んでいるのに負けるなどと言われるのが、うつ病の方に対してもですけど、一番つらい言葉だと思います。「いじめから守る」とか、ちょっと言葉のニュアンスを柔らかく、いじめられている側につらい言葉にならない感じで、優しくその周りが守ってもらえる。そういう温かみのある言葉に変更していただければなと個人的には思いました。

【ハツ塚委員長】

吉田委員、ありがとうございました。3点御指摘、御提案です。1つはひとり親という言葉がかえって、1つ何か特定のステレオタイプにつながり、かえって弊害があるのではないかと論点、なるほどと納得いたしました。それから子供たちのデートDV等ありましたけども、より生徒の現状に即した対応、よりきめ細かな実態に即した対応の可能性についての御提案をいただいたと思います。それから3点目、4ページの「いじめに負けない」という文言のニュアンス、語弊がありはしないかという、いずれも重要なことだと思いました。事務局から背景とか、検討の可能性につきまして御回答いただけましたらお願いいたします。

【社会教育課】

社会教育課でございます。最初のひとり親家庭についての表記につきましては、いろいろな困難を抱える御家庭があるということも含めて、ステレオタイプにならないよう、どういった表記がいいか工夫していきたいと思っております。

【学校安全・安心推進課】

学校安全・安心推進課でございます。2点目と3点目についてお答えいたします。先ほど

もDVにつきまして御意見ございましたが、それも含めていわゆる性被害の問題というのが非常にクローズアップされております。本課の方にもそういった被害が生じた場合には報告が上がってきます。国でも「生命（いのち）の安全教育」という言葉で、いろいろな動画の資料等を文科省で作成をし、学校現場でそれを使った教育を充実させてほしいということで、周知をしています。「生命の安全教育の充実」という方向で、文言を入れていくことを検討したいと考えております。

4ページの「いじめに負けない」という表現でございますが、実はこのいじめに負けないというのは、熊本県のいじめ防止基本方針に記載がある言葉で、基本方針の中に注釈が書いてあります。「ここで言ういじめに負けないという表現は人をいじめたい気持ち、あるいはいじめられたらどうしようというそういった不安感等を克服し、いじめを決して許さず乗り越えようとする心を高め合うことの大切さを述べたものである」と記載しておりますので、誤解が生じないように工夫を検討したいと考えております。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございました。表現については、言葉を無くす影響を含めて、最適な方法を事務局で御検討いただければと思います。また、いじめに負けないという文言は、前の知事が強い思い入れを持って入れられた文言と伺っております。ですので、吉田委員御懸念のようなことがないように注釈をつけたということです。これについても子ども自身に負担をかけてしまっては本末転倒であり、一方でいじめを憎む気持ちはやはり共有すべきところもあり、ここも改めて、適切な文言を検討いただければと思います。

ひとつおりの御意見はいただきましたが、時間は少し余裕がございます。2巡、3巡、重ねての御意見、ただ今の事務局からの御回答等含めましてもう少し重ねて御提言等もあるかと思っておりますがいかがでしょうか。

【牛田委員】

今回素案を出していただきましたが、非常に分かりやすく整理していただいている印象です。若干細かいことも含めて話をさせていただきます。取組1で施策の2ページに書いてありますけれども、「体験的な学習活動を実施するためのくまなびの日」について、私共の施設もまさに体験的な部分を提供する施設でありますので、重要性を改めて感じているところでございます。この「くまなびの日」というのは、今年4月の熊日の記事で私も知りまして、県教育委員会で試行実施をされたということで、これから広がってくるのではないかと考えています。経済関係の方から、やはり一定程度土日に休めない職種の方がいらっしゃるって、そういう方の離職も最近あるという話をお聞きしたところです。

全国的にも非常に広がっており、愛知県では県と50以上の市町村が導入し、大分県の別府市も去年から導入されて延べ千人以上の子供たちがこの制度を使って土日以外に保護者等と体験活動や旅行をしているということで、県立学校の校長先生にお聞きしても、学校によっては10人以上が1学期にこれを活用したということでした。

最近、体験格差というのが非常に話題になっていまして、夏休みが近づいているのでこの

数日だけでも、ネットや昨日もNHKのラジオで話がありましたし、4月には体験格差というタイトルの本まで出ている状況です。子供たちの長い人生を考えると、若い時にどれだけ体験したかというのは非常に大きいかと思しますので、ぜひ進めていただければありがたいです。ある県立高校の校長先生にお聞きしますと、お兄ちゃん、お姉ちゃんは、県立学校なので取れるのですが、下の小学校のお子さんが取れないので困りましたというような声があったそうです。先ほど言いましたように、愛知県は名古屋市を除くほぼ全ての市町村でこの制度を導入されているということで、熊本県でも進んでいくとありがたいです。

それから、11ページの取組13ですが、県立特別支援学校の特別支援整備の◎と○の2つの項目の違いが分かりづらいなと思いました。この計画は多くの県民の方に見ていただくものだと思いますので、2つの項目の違いがもう少し分かりやすい表現だとありがたいと感じたところです。

次の13ページの一番上の「高等教育との連携」は、子どもたちの学びを考えると非常に大事だと思っていますが、表現として結局誰と誰との交流促進をするということなのかが、この3行の文からは分かりづらいと思いました。おそらく言わんとされているのは小・中・高校生の児童生徒が大学生等と交流することを促進する、あるいは児童生徒が高度な研究内容に触れる機会を作るといったことだと思いますので、表現はひと工夫あっていいのではないかと思ったところです。

最後に、これも2つの違いを分かりやすくという観点で、学校現場の先生方はすぐ分かるのでしょけれど、広く県民の方に見ていただくという視点で言いますと、19ページの指標について、1人1台端末のところ、「毎日活用しているという生徒の割合」、その下が「自分の特性・理解度の進度に合わせて、こういう場面で使う」ということで、上の★はとにかく何でもいいから1日1回使うということ、そういう受け取りでいいのか、そして具体的に深い内容で利用しているのがその次の項目でいいのか、あえて2つ挙げる必要があるのかも感じました。

【ハツ塚委員長】

牛田委員、ありがとうございました。大きく4点にわたって、御指摘をいただきました。事務局から、該当する事項を御回答いたします。

【教育政策課】

教育政策課でございます。まず1点目、くまなびの日の関係でございます。委員から情報をいただいたとおりでございまして、各市町村に関しては、今、参画について検討いただけるよう促しているところです。今後、県教育委員会としてもしっかり働きかけながら、今年度は県立学校で試行実施という形をとっており、今後、実施した中での課題や制度改善についても、随時各市町村にも共有することで円滑に入ってもらえるような制度にしたいと考えております。

【施設課】

施設課でございます。11ページの取組13の違いについて、若干補足させていただきます。「〇県立特別支援学校整備計画に沿った整備の推進」は、先ほど特別支援教育課から御説明させていただきましたが、教室不足に対応して、高等部の教室を別に移転させて、小中学部の教室を増やすという整備でございます。「◎客観的な調査研究に基づく、特別支援学校6校の整備の方向性と検討」につきましては、個別に6校リストアップしており、例えばハザードマップ上危険な箇所にある学校ですとか、そういう個別の課題の整理のための検討でございます。ここの表現につきましては工夫させていただきたいと思っております。

【高校教育課】

高校教育課でございます。高等教育との連携についての御指摘だったかと思っております。主に高校生ということになるかと思っておりますので、回答させていただきます。基本的には、協定を結んでいる大学、高等教育機関と高校との間で、KSCというようなコンソーシアムを作って今取組をしているところもございます。そういった高度な研究内容に触れる機会を設けているという部分と、東京大学の先端研と五木分校との取組を、地域の教育振興に関するものということで、載せさせていただいているところです。分かりやすい表記につきましては、持ち帰らせていただいております。ありがとうございます。

【教育政策課】

教育政策課でございます。最後の1人1台端末に関する指標の点で御指摘がありました。2つ設ける指標の趣旨につきまして、1人1台端末が全市町村に普及している中で端末があるだけでなく、活用の度合い、質を高めていくことが必要と考えています。

学校において、そもそも利用頻度、利用の量が十分に確保できていないという実態があるところと、活用していてもそれが軽い調べ学習の代わりのような形にとどまるか、特性や理解度、進度に合わせた課題に取り組む場面という書き方をしていますが、いわゆる学習の個別化、質の向上にもつながるような使い方ができている学校というのは、まだかなり地域差、学校差、先生方の個々の指導の差があると感じています。質と量、両方について現状課題があると認識しており、2つの指標を設定させていただきたいと思って提示したところございました。

【牛田委員】

最後の点は、まず使う場面を作って、そして中身の深まりということですが、GIGAスクールで1人1台も時間が経ってきました。令和9年度までというスパンで考えますと、上の方に★がついていますけど、どちらかという下のほうを、しっかりと進めていく段階にきているし、前のプランでは、熊本県はICT教育の日本一を目指すということも謳ってありましたので、是非、★はついていませんけど2つ目の項目をしっかりと進めていただければありがたいと思っております。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございました。いずれの論点も背景はかなり明確に、また特に最後の項目などはタブレットが普及したからこその論点等、明確になりました。このあたりも初見で見た人が重複を感じない、意味合いが分かるような見直しや対応を可能な範囲でいただければ幸いです。あとお一人くらいは大丈夫ですが、いかがでしょうか。

【河田委員】

伺いたいことがまた見つかりましたので、お尋ねします。基本的方向性5の指標で、高校生、中学生のところにCEFRが書いてあるのですが、高校生はよくG-T E Cを受けていると思います。G-T E Cスコアをよく入試のときに書いて、調査書の中に記載してある。G-T E Cは4技能をきちんと図るためのものとして位置付けられているかと認識をしておりますけれども、こう見ると、CEFRと英語検定に限定されているように見えてしまうので、よく使われているものも含めて検討いただけるとありがたいと思ったところでした。

それと基本的方向性7 取組25に「特支サポーター」と書いてあるのですが、これは何を言いたいのでしょうか。特別支援教育サポーターだろうと想像はつきますが、他は丁寧に記載してありますけれども、ここだけ省略されている印象でございました。基本的方向性4の11ページ冒頭には特別支援教育支援員という書きぶりもしてあり、そのあたりのところも調整いただければと思います。

あと1点、先ほどのやりとりの中で、県立特別支援学校の整備の話があったと思うのですが、高等部を定員割れの高校に移転をしている形になり、教室が空くのでそこに特別教室ができて充実になるというお話でした。ですが、本来はインクルーシブ教育を推進するための1つの考え方ではないかと私は認識しながら、この移転の方向性をずっと見つめてきたつもりです。つまり、地域の高校生とともに学ぶということが出来る、そういうところがきちんと位置付けられている側面もあつての高等部の移転と私は受けとめているのですが、それが単なる移転みたいな話で、話が進むのは非常にナンセンスだと思いますので、その辺りは認識を改めていただければと思います。

【ハツ塚委員長】

河田委員、ありがとうございました。3点いただきました。かなり大きな考え方、根本に関わる御指摘をいただいたかと思います。事務局のほうから御回答をお願いします。

【高校教育課】

高校教育課でございます。1点目の指標の7ページ、グローバル人材の育成のところ、CEFRのA2レベル相当ということですが、こちらG-T E Cのスコアでも同じようにCEFR A2レベルというのは規定されております。こちらの指標の元が、文部科学省の英語実施状況調査となっておりますので、その表記も参考にしながら、必ずしも英語検定だけではないというのがわかるような表記を工夫したいと思います。おそらく、中学3年生の方も同じような形で検討していくことになるかと思っております。

【教育政策課】

教育政策課でございます。先ほどの18ページの特支サポーターのところだけ略称なっているという指摘、大変申し訳ありませんでした。他の部分と整合がとれておりませんでしたので、適切な表現に改めるとともに、先ほど御指摘がありました他の部分との比較し整合を取るも含めて、記載の整理をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【特別支援教育課】

特別支援教育課です。河田委員に御指摘いただきましたとおり、高等部を近隣の高等学校に移転をしたことについて、キャパシティの確保が目的、目標としてはあたりしても、共に高校生と学ぶ機会を得ることができるという非常に大きいチャンスを提供していると思っております。まさにインクルーシブ教育ということで、進めていく必要がありますし、実際学校でいろいろな工夫をしながら、今既にさまざまな関わり合いが生まれているところで、非常に良い教育環境になっていると感じております。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございました。そろそろ、次の議題に移らなくてはという状況ですが、最後にこれだけは確認しておきたいということはございますか。よろしいでしょうか。

詳細にわたり事務局に見直しをいただいて、案としてもより深まったと思っております。さらに、より一般の方にも分かりやすくなるように見直しをいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議題4に移ります。議題4 子供からの意見聴取について、事務局から御説明をお願いします。

【事務局（教育政策課）】

教育政策課でございます。資料5を御覧ください。計画策定に当たっての子供からの意見聴取についての資料でございます。資料上段に記載のとおり、前回会議での委員の皆様からの御意見、御指摘を踏まえ、計画の取組に関する選択式の設問を複数用意するという形をとろうと思っております。また、計画策定のスケジュールについて一部見直し、実施時期や聴取時期についての変更をしています。

その下の意見聴取方法（案）を御覧ください。対象児童、生徒については変更なく、県内の公立、私立学校に通う小学校5年生から高校3年生とします。実施時期を後ろ倒しして、9月から10月頃を想定しております。聴取方法についてですが、前回御説明した学校での1人1台端末での回答のほか、個人のスマートフォンからの回答も想定した、回答任意のアンケート調査という形を考えております。

聴取の内容につきまして、計画の取組事項に関連する選択式の設問を、最大で20問程度設定したいと考えております。それに加えて最後に、学校や教育がどうすればより良くなるか、自由記述できる欄を設けたいと考えております。学年等問わず、基本的に設問の内容は共通にしたいと考えておりますが、表現については当然、学年等に応じた内容、表現をとる

ことによって、分かりやすくなるよう工夫したいと考えております。裏のページでは、アンケート調査の設問例を記載しております。学年ごとによってこの内容を分かりやすくなるよう工夫をすることが前提なのですが、質問する内容について書いているものとして見ていただけたらと思います。放課後に利用したいと思う場所、また就きたい仕事をどんな理由で決めたいか、学校で先生とコミュニケーションを取る時間があるかなど、計画全体に関して質問項目を設け、広く意見聴取を行いたいと思っています。

表のページに戻っていただき、右側のスケジュールを御覧ください。今後の流れですけれども、今月26日に第4回委員会として、昨年度の取組の点検評価報告等を予定しております。その際、本日いただいた意見の素案への反映に関しても、議題にしたいと考えております。そちらを踏まえて、9月から10月にかけて、子どもからの意見聴取とパブリックコメントを実施し、その上で結果をまとめ、計画に反映することについて、11月に第5回の委員会を開催し、最終案をお示しの上、年末をめどに計画の策定という形で今後のスケジュールを予定しております。事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございました。こちらも前回の委員会で多角的に御意見いただき、事務局に多大な労力をいただいて、見直しいただいたかと思えます。ただいまの御説明につきまして、御意見を頂戴したいと思えます。よろしくお願いいたします。

【高崎委員】

アンケート項目についての質問です。前回のものでは、施策がいっぱい書いてあってそれについてどうかという質問だったのですが、今回は1個1個施策を挙げていただいて、ここに挙げてあるのは4つですけれども、他のことも基本計画で出していたいただいた施策に対応した質問をされるということなのか、まずお聞きしたいです。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございます。全体の最大20問程度、内訳というかそのイメージということですかね、お願いします。

【教育政策課】

教育政策課でございます。最大20問程度としており。大まかには意見聴取それ自体である基本的方向性10を除いた、1から9に関連してある程度満遍なく設定できるようにしたいと思っています。一方で、これ以上数を増やすには、子どもにとって負担が大きくなって最後まで回答してもらえないのではないかと、あるいは、基本的方向性の中でも子どもが当事者意識を持って答えやすいものと、抽象度が高く答えにくいものもあると思います。その意味で、全ての取組について全部網羅的に聞くというのは難しいと考えておりますが、なるべく満遍なく計画全般について子供たちの意見がもらえるような、そういうアンケート設計にしたいと考えております。

【高崎委員】

ありがとうございます。よく分かりました。個別のことなのですが、例えば、ここで挙げていただいている「放課後どこで過ごしたいですか」というのは、これは複数選択ではなくて1個選ぶ、他は3つまで選択とかありますが、この辺はどういうことで基準を決められたか教えていただけますか。

【教育政策課】

現時点で例示のレベルでお示ししていて、1個1個の複数選択にするか、1つ選択にするかという精査に関し、20問程度のときの回答の負荷も考えながら、複数回答が多すぎたり、作り方によって負荷がかかりすぎたりするようであれば、調整しようと思います。ここに出ている質問が確定ではなくて、現時点の例示と受けとめていただければと思います。委員から御指摘いただいたように、選択式といった場合に複数回答できるもの、単独回答、あるいは個数制限をかけるなどの制度設計があると思います。その場合には、どういう部分に対して子供の意見を求めようとしているか、どういう問いが適切であるか、1個1個精査していく必要があるので、一定程度横断的な基準や考え方を持って設計するように進めて参りたいと思います。

【高崎委員】

すごくよく分かりました。ということは、次の第4回会議のときに、実際の案が出てきて、それについてまた検討できるということで、よろしいですか。

【教育政策課】

教育政策課でございます。現時点では、とりあえずこの設問の作り方の方向性について、御理解がある程度いただければ、次回以降で、スケジュール的には次回でお願いする形になるかと思いますが、より具体的な部分について、委員の皆様にお示しできる方向で調整したいと考えております。

【高崎委員】

もう1個だけいいですか。私はこの質問の仕方とか聞き方は、すごく前回より分かりやすく、子供も回答しやすくいいかなと思いました。今おっしゃったように、子どもたちの回答の負荷とか、これだけの文章を読んできちんと考えられるかとかもあるので、例えば20問に設定されるなら2回に分けて聞くとか、同じ時期じゃなくてもいいと思うので、早く聞いて検討したいことともしっかりでいいこととかがあったら2回に分けてもいいかと思いました。

【教育政策課】

今の御指摘について、手法も含めて事務局で検討したいと思います。1点訂正で、先ほど、

設問を次回会議までと申しましたが、実際の意見聴取までのいずれかのタイミングで、何かしらお示ししたりあるいは御指摘いただけたりするような形を取ればと。事務局で検討させてもらえればと思います。よろしくをお願いします。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございました。大きな方向性もこれでよろしいのでということで、事務局には御負担をおかけしますが、御検討のほどよろしく願いいたします。その他にお気づきとか、御提案あるいは確認しておきたい事項等ございましたら、お願いします。この調査の背景、また具体的な項目、また調査の結果の活用等、さらにより広い観点からも御意見とか御指摘等ありましたら、さらにお願いたします。

【吉田委員】

細かいことですが、文化・スポーツで、「熊本県に関係深いスポーツ選手」になっているのですが、スポーツ選手だけではなく、文化部門でも結構、世界で活躍されている、全国で活躍されている部分があるので、ニュアンスは、大まかにされてもいいのではないかと感じましたので、よろしくをお願いします。

【教育政策課】

この項目自体は、大項目としては文化・スポーツの部分ですが、スポーツに関する問いとする前提で挙げたものでした。今の御指摘も踏まえて、設問の中で文化の要素が含まれるものを単独でたてる、もしくはご指摘の通り、項目の中にスポーツ以外も含む形で問を設定するかということについて、今の御指摘も踏まえて担当課等も含めて検討したいと考えております。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございます。例示されたものではスポーツ前提でしたが、文化領域等も視野に、御検討いただけるということで、できれば子供が積極的に回答しやすい内容で、御検討いただければ幸いです。その他にお気づきとか、御提案いかがでしょうか。

前回の御指摘で、大きな方向性については確認、共有できたところと思います。具体的な最大20問項目の選択とかその方向性は、少し詰めが必要なところかと思いますが、基本的な全体の構成等は、概ねこのような形で承認をいただけるという形でよろしいでしょうか。

(はい。)

事務局に労力をおかけしますが、こういう機会に子供とのコミュニケーションになり、現状把握できるよう設問をギリギリまで練っていただければ、本当にありがたいと思います。

あと、議題の前の方に戻って、これだけは確認しておきたいと、積み残しの案件、確認等、もしございましたら、よろしいでしょうか。それでは丁度、時間にもなったようでございますので、一旦このあたりで区切りができればと思います。多くの方々が、子供たちのため、学校現場教育のために御尽力いただいていること、我々自身もこの審議の場で理解をするこ

とができました。いろいろ御意見を事務局にまとめていただいております、今後も御検討、継続をよろしくお願ひしたいということ、私だけでなく委員の総意と理解しております。それでは議題の方は以上で終了となります。事務局に進行をお返しします。

【事務局（教育政策課）】

長時間にわたりありがとうございました。本日いただいた御意見を踏まえまして、素案や指標への反映を検討させていただきます。次回の検討委員会は、7月26日に開催を予定しており、第3期教育プランに係る昨年度の取組の点検及び評価を議題として予定しておりますが、併せて、本日いただいた御意見への対応等についても御回答できればと考えております。今後も皆様に御意見を頂戴しながらよりよい計画となるよう進めて参りますので、御協力をお願いいたします。それではこれを持ちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。